

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第129号から議案第190号まで、報告第19号及び報告第20号を議題いたします。

#### 議案第181号から第190号まで

○議長（武田慎一）議題のうち、本日提出されました議案第181号から議案第190号までについて、知事から提案理由の説明を求めます。新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）ただいま上程になりました案件についてご説明申しあげます。

先月28日、「強い経済を実現する総合経済対策」の内容を盛り込んだ国の補正予算案が閣議決定され、年内成立を目指すこととされています。県としても、これに呼応し、県内の物価高騰の影響への迅速な対応のほか、能登半島地震からの復旧・復興や県内経済の活性化、県土強靭化の取組みを加速するため、補正予算案を提案するものです。

補正予算の規模は、一般会計406億5,229万円、特別会計107万円、企業会計16億5,235万円となっています。

以下、補正予算の概要について、3つの施策の柱に沿って申しあ

げます。

1つ目の柱は、「能登半島地震からの復旧・復興の加速化」です。

地域産業の再生に向けて、なりわい再建支援補助金により、被災した中小企業等の施設設備の復旧等を引き続き支援するほか、被災した水産業施設の復旧整備を支援します。

2つ目の柱は、「経済の好循環加速化パッケージの展開」です。

県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を高め、経済の好循環を加速させるため、生産性向上、持続的賃上げ、物価高対応・消費喚起を図る取組みを推進します。

生産性向上につきましては、中小企業トランسفォーメーション補助金により、DXやGXに加え、省力化・省人化やAI導入の取組みを推進するほか、リスクリミング補助金により人への投資を後押しします。

持続的賃上げの促進につきましては、賃上げサポート補助金を国の助成金に上乗せするほか、キャリアアップ奨励金により非正規雇用労働者の正規雇用化等の取組みを継続して支援します。また、介護、障害福祉、医療施設の人材確保等を図るため、職員の待遇改善等を後押しします。

物価高対応・消費喚起につきましては、社会福祉施設、保育所、医療機関、学校等に対して光熱費等の一部を支援します。また、特別高圧電力を使用する中小企業の負担軽減を図るとともに、LPGガス消費者の負担を軽減するため、小売事業者に対する助成を行います。さらに、商工団体や商店街等によるプレミアム商品券のデジタル発行などに対する支援を増額します。加えて、農林水産事業者の負担軽減を図るため、飼料や光熱費等の一部を支援するほか、米価

高騰の影響を受ける食品製造事業者に対し、原材料費の一部を支援するとともに、経済変動対策緊急融資に米価高騰対策枠を創設し、資金繰りを支援してまいります。

これらの施策と今議会に提案している県独自の取組みの有機的な連携により、県内経済の好循環を生み出してまいります。

3つ目の柱は、「防災・減災など安全・安心の確保」です。

令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進に向け、防災・減災等に資する社会資本整備や農林水産業の基盤整備に要する経費を大幅に増額します。また、ツキノワグマ対策については、市町村が行うパトロールや捕獲などに要する経費への支援を増額とともに、出没対策として河川における樹木伐採を行うなど、被害防止対策を緊急的に実施します。

なお、今月5日には、ツキノワグマ緊急対策会議を開催し、関係者間での情報共有と、改めての注意喚起を図りました。今後、危機管理・部局横断の観点から、私をトップとし、庁内関係部局で構成するクマ対策会議（仮称）を、できるだけ早期に開催することとしており、引き続き、県民の安全・安心の確保に万全を期してまいります。

このほか、人事委員会の勧告に基づき、職員の給料および期末手当等の支給割合の引上げを行うこととし、所要の給与費を増額します。

以上が補正予算の概要となります。

つぎに、予算以外の議案について申しあげます。条例としましては、「富山県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など2件を提案しています。

以上をもちまして、今回提出しました諸案件の説明といたします。なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申しあげます。

=====

### 県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

横田誠二議員。

〔2番横田誠二議員登壇〕

○2番（横田誠二）おはようございます。自由民主党富山県議会議員会の横田でございます。このたびの質問の機会を賜り感謝いたします。

早速ですが、さきの9月定例会での質問以降における県政の動向や、様々な活動で見いだされた課題等を踏まえ、3項目13点にわたり質問いたします。

まず、来訪者獲得による地域活性化について4点伺います。

10月13日に、2025年大阪・関西万博が184日の会期を終え閉幕しました。本件に関しては会派代表質問で取り上げられ、富山県バスの成果は県公式ホームページに公表のとおりですが、私からは、特に民間の動きに絞って質問いたします。

県では、2025年大阪・関西万博波及効果拡大事業費補助金により、民間の取組を支援し波及効果の拡大を図られたところで、私の地元高岡市から弥栄節保存会が、令和の万葉大茶会の中で弥栄節を披露いたしました。そこで、事業の効果測定として、弥栄節を見て富山

県に興味を持ったか、また本県の特産品購入や旅行など富山県に関わりたいと思ったかのアンケート調査を実施した結果、288名回答中、はいが280名、97.2%との成果が得られました。

そこで、この点を踏まえ、今回の万博を活用した本県への波及効果を拡大する民間の取組の成果について、万博後につながる取組の状況も含めて川津知事政策局長に伺います。

次に、コンベンション誘致についてです。

この推進に向けて、県では、富山県学会等開催事業費補助金制度を設けまして、公益財団法人富山コンベンションビューローの支援制度や市町村との連携により取組を進めていますが、新型コロナの感染拡大が生じた令和2年以前の開催件数等には達していないと存じております、制度活用を一層図るべきです。

ここで、コンベンション関連制度を調べたところ、県の富山県学会等開催事業費補助金は、補助金の算定を宿泊証明方式または参加者名簿方式に基づく額としている一方で、市町村または観光協会からの交付を受ける会議等を補助対象としており、実質的には会議等を開催する市町村の補助基準に縛られる仕組みです。また、各市町村の補助対象等は様々で、スポーツ大会を含む自治体があるなどしますが、県補助金はスポーツ大会等が補助対象外です。

なお、県内で実施される全国レベルの大規模スポーツ大会については、富山県スポーツコンベンション開催事業費補助金があり、補助対象が県内初開催であることや、県外延べ宿泊者数が100人以上であるなどの要件を全て満たさねばなりません。

このような中、私の地元高岡市では、高岡商工会議所青年部が来年度の創立60周年を踏まえ、全国規模の大会を誘致して準備を進め

ており、会員からは、もっと利用しやすい制度を望む声があります。これらを踏まえ、コンベンションの現状と拡大に向けた考えを宮崎観光推進局長に伺います。

続いて、コンベンション関連で、2028年度の完成を目指して取組が進む高岡テクノドーム別館整備について質問いたします。

本件に関しては、地元経済界から、大型リゾートホテル等の宿泊施設の誘致やコンベンション誘致、受入れサポートを行う組織体制の強化等を、高岡市に要望しており、今月15日に知事と富山県商工会議所連合会との懇談会でも、同様の要望を行うと伺っています。

これらを踏まえ、高岡テクノドームの別館の整備について、コンベンション誘致など整備後の利用促進はどのように考えているのか、また、整備に伴う周辺環境の整備等を地元自治体と連携し進めはと考えますが、新田知事の所見を伺います。

本項最後に、文化観光推進について伺います。

これに関しては、10月に開催された決算特別委員会の厚生環境分科会で、富山県美術館には立派な収蔵品があることや、もっと来館者数増加に取り組むべきなどの意見が出ました。県公表資料によれば、富山県美術館の利用者数は、令和元年度は約61万6,000人に対し、令和5年度は約78万3,000人と新型コロナの影響を克服して堅調に推移しています。

ただ、国内に目を向けると、隣県の金沢21世紀美術館は2024年年報によれば、平成30年度に約258万人、コロナ後の令和6年度も約197万人です。ちなみに、東京都美術館の確認できた年報による直近の入館者数は、令和4年度が約169万人で、同年度比較で21世紀美術館が上回っています。

ここで話を決算特別委員会に戻しますが、昨年度の富山県博物館資料取得基金の執行で、県美術館は4点、計697万4,000円の資料を取得し、その平均は1点170万円余りです。毎年の予算投入は厳しいと存じますが、インパクトのある資料取得による常設展や、高岡市美術館で開催された「バンクシーって誰？展」のような企画展など、一層の取組が望されます。

これらを踏まえ、文化観光の推進に向けて、拠点施設の一つである富山県美術館の魅力向上が求められますが、資料取得や企画展の開催など今後の取組方針を杉田生活環境文化部長にお伺いします。

続いては、安全・安心の取組、まちづくりについて5点質問します。

去る10月21日に、超党派議員連盟、困難を抱える子どもの課題解決のためのワーキンググループ研修会に参加しました。そこで、富山こどもサポート弁護団団長の西山弁護士より、弁護士実務から見えてくる子供、家庭をめぐる問題点が実事例を基に示されました。その内容は新聞報道されていますが、現場の実態を認識いただくため1例紹介します。

とある父子家庭の父親が、腰の骨を折る全治半年の大けがをしました。働けないので、収入が足りずに生活保護を申請するも、車の保有を理由に申請を拒絶。当然、家賃も払えず滞納。行政からは、家賃の猶予、免除も案内がされず、さらに明渡し訴訟が提起されて敗訴判決が出ました。明渡し期限は12月27日。

このような中、サポート弁護団が相談を受けて即日、生活保護を同行申請し、厚生労働省の通知に基づいて車は処分指導留保で問題なく保有、新たなアパートも一緒に探し、入居決定したのが12月26

日でした。

西山弁護士からは、最初の本人だけの生活保護申請がなぜ拒絶されたかをはじめ、家賃の猶予、免除が使用されなかつたこと、公営住宅担当課が福祉部局につながなかつたこと、問答無用で明渡し訴訟を提起したこと、明渡しの強制執行を行うとしたこと、そして、これらを弁護士が手弁当で支援していることなどが問題提起されました。各事例は、全て今ある制度を適切に活用するだけで解決可能とのことでした。

ここで、厚生労働省公表の令和7年9月概数の生活保護の被保護者調査の保護率を見ますと、指定都市、中核市を除く保護率ですが、富山県が0.28と全国で最も低い状況です。

西山弁護士によれば、現場にいる感覚としては、利用への抵抗感と申請拒絶等がとても強いのではないかと感じることであり、全国的な生活保護の捕捉率は約2割の試算があるとも伺いました。必要な人に支援が行き届くよう、適正な運用に向けて、担当職員の知識の習得や資質向上のための機会の確保は必要です。

そこで、生活保護制度の適切な運用に向け職員の資質向上などにどのように取り組んでいるのか、有賀厚生部長に伺います。

なお、研修会では児童相談所の虐待対応の話もあり、さきにお渡しした資料に記載がありますので、その対応もお願いしたいと思います。

次に、令和6年能登半島地震関連についてです。

この件に関し、先月、高岡市内の企業の方にお話を伺う機会があり、富山県なりわい再建支援補助金の交付決定が難航しているとのことでした。

県では、今般の地震で大きな被害を受けた中小企業等が行う施設設備の復旧等に要する経費の一部を補助することにより、被災事業者の復旧・復興を促進するために同補助制度を創設し、さらに交付決定前に着手した工事を特例的に補助対象と認める事前着手制度を適用して、速やかな復旧を促進してこられました。ただ、自分が受けた相談のように、被災当時の状況及び工事内容の証明が難しい案件があるなどの課題があると存じます。

このような中、令和6年能登半島地震に係る富山県復旧・復興コードマップは令和8年度までとされており、当該補助金による支援は、必要とする事業者へ行き届くのか懸念されます。そこで、能登半島地震により被害を受けた中小企業等が行う施設設備の復旧等の支援について、現状と今後の見通しについて山室商工労働部長に伺います。

次いで、ワクチン接種についてです。

この件に関し、先月20日、子宮頸がんワクチン接種推進自治体議員連盟第2回総会が開催されました。当組織は、令和3年8月に準備会を設立し、当時、全国若手市議会議員の会会長の成田札幌市議と、種部富山県議会議員を共同代表に、同年11月、HPVワクチンの積極的勧奨再開と接種の推進、啓発を進める目的に設立された全国超党派組織です。

その後、令和4年4月に積極的勧奨が再開され、先般、自治体間での接種率の格差問題の解決と男性の定期接種化を目指して総会を開催し、活動を再開させました。

その際に示された現在の接種状況は、令和7年10月末の16歳女子人口約51万8,000人に対し、接種率51.3%です。また、課題として

積極的勧奨の再開後も接種率は戻っておらず、自治体間で接種率に大きな差があること。その向上のためには、定期接種最終学年までに何度も働きかける努力が必要であること。また、医療機関では、いまだにワクチンのリスクベネフィットの説明に多大な時間と労力を割いていることです。

このように、女性の接種率が飛躍的に伸びないことが想定される中、次なる一手としてH P Vワクチンの男女両方接種が提示され、その実施による子宮頸がん予防への影響として、海外データであります、男女とも接種率60%になれば10万人当たり4人未満の希少がんとなり、男女とも90%になれば約10年早く希少がんになるとのことです。

以上を踏まえ、女性のH P Vワクチンの接種率向上に向けてどのように取り組んでいくのか、また市町村との連携も視野に、男性接種への公費助成を検討してはと考えますが、有賀厚生部長に所見を伺います。

次いで、同じく医療関連です。

今定例会の補正予算には、県立中央病院の経営安定化に向けて、病院事業会計で経営改善推進事業債を16億9,550万円発行し、一般会計から同額を病院事業会計に無利子で貸し付け、計約34億円の経営資金確保を行う予定です。また、報道のとおり、県内の公立病院の2024年度決算は13病院全てで赤字となっています。

このような中で、県内には済生会、厚生農業協同組合連合会などの公的病院があり、大病院が公的病院にしかない自治体や、公的病院が三次救急やN I C Uなどを行う自治体及び医療圏があります。

そして、これら公的病院も厳しい経営状況にあり、厚生連高岡病

院は2024年度当期損益が5億219万円の赤字で、前年度から3.7倍に膨らみ、県厚生連全体の当期損益は6億8,999万円の赤字、また、先月、魚津市が市内唯一の公的病院、富山労災病院が多額の赤字を抱えており、経営再建に向けて約6億円の支援方針を発表と報じられました。

現在、国から病院事業の地方財政措置があること等を踏まえ、自治体からも公的病院に補助金等を拠出していますが、一層、自治体と公的病院の緊密な連携及び支援が必要と考えます。

これらを踏まえ、公立病院以外の公的病院も経営赤字に陥っている状況の中、県民への医療提供体制の維持確保に向けてどのように取り組んでいくのか、新田知事に伺います。

本項最後は、有事についてです。

現在、台湾有事をめぐる首相答弁で日中対立が生じていますが、ちょうど今年度末で、富山県国民保護計画が閣議で決定されてから20年です。この間、激化する米中の戦略的競争、北朝鮮の核ミサイル開発の進展、ロシアと中国との戦略的連携など、日本を取り巻く安全保障環境も変化しています。

県では、これまで、国、市町村及び関係機関等の連携を図りながら、図上訓練や実動訓練を実施し、今月3日には国及び舟橋村と共に、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を開催されたところです。しかし、県自身が、これまで、国民の間の国民保護に対する認知度は依然として低い状況にあると言及しています。

これらを踏まえ、武力攻撃事態等が発生した際、富山県国民保護計画に基づく対応が必要となります。現状の取組と今後どのように取り組んでいくのか中林危機管理局長にお伺いします。

続いて、未来に向けた人づくりの推進について4点、まずは教育指針についてです。

この件について、現在、第3期富山県教育大綱や新時代とやまハイスchool構想など、教育指針の策定、改定が進められており、このような中、本定例会の前週に所属会派の政務調査会、文教公安部会でニュージーランドに海外視察しました。

同国は、2017年にイギリスのエコノミスト誌の調査で、未来教育指数世界第1位を獲得した教育先進国とされており、現地での学びを踏まえて、日本との対比で申し上げれば、日本は、児童・生徒が受け身の教育で集団行動、そして知識を習得する教育です。それに対してニュージーランドは、分からぬ場合に児童らが教師に聞くなどの能動的な学習で、個人の興味に基づく挑戦、そして自ら動いて解決することで発想力等を育む教育です。端的には、自主性や創造性を育む教育が行われてきました。

しかし、現地に20年以上住む日本人ガイドによれば、自己責任の国であり、自発性がない子供は取り残され、また若者の自殺率は高いと伺いました。

帰国後調べたところ、ユニセフが2021年2月に刊行した日本語版の「イノチエンティレポートカード16 子どもたちに影響する世界先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か」によれば、同国の子供の幸福度の精神的幸福度は調査対象38か国中最下位です。また、15歳から19歳の若者10万人当たりの自殺率について、2013年から15年の3か年等の平均値で、同国は調査対象41か国中40位です。

なお、これらの背景には、先住民マオリの存在や貧富の差の問題など様々な要因があると存じますが、大きな問題点として同国の教

育に光と影があることを学びました。

このような中、政権交代に伴い教育改革が推し進められており、日本のような基礎学力を伸ばす教育の強化等に取り組む方針です。部会メンバーとも議論しましたが、私は、知恵や工夫、創造力や思考力は、知識を入れるだけでなく、自ら考え行動し、失敗から学ぶ実践的な経験を重ねることによって育まれますので、日本かニュージーランドかの二者択一ではないと考えます。

以上を踏まえ、教育指針の策定、改定が進められていますが、知識を習得する教育と自主性や創造性を育む教育の必要性及び関係性をどのように考えているのか、新田知事に伺います。

次に、地域で人づくりを担う児童クラブについてです。

本件に関し、先週11月30日に富山県児童クラブ大会があり、自身が不登校だった講師の基調講演で、児童クラブは子供たちが心を取り戻せる大切な場所であり、教育現場では得にくい育ちの構造が存在するなど、社会の現状を捉えた児童クラブの必要性、有用性を学びました。

時を前後して、高岡市児童クラブ連合会で、同月16日に、新高岡市誕生20周年記念・第50回高岡こどもまつりを高岡テクノドームで開催し、手作りおもちゃやチャレンジゲームなど児童クラブならではの企画を設け、約4,000人もの参加者でにぎわいました。

例年は、経費節減や自分たちが手作りで行うため、テントを各地区から持ち寄って設営し、2日かけて実施していますが、周年を機にスタッフの負担軽減を兼ねて、10年ぶりにテクノドームで1日のみで開催し、関係者から好評を得ました。

ただ、テクノドームの利用料や清掃料で約62万円となり、次年度

以降の同場所での開催は厳しい状況です。御多分に漏れず、現在、県及び各市町村の児童クラブは、役員のなり手不足及び資金難に直面しております、事業運営の負担軽減には資金が必要で、支出削減には負担が生じるため、施設使用料減免等、様々な方法により支援を検討してはと考えます。

そこで、未来に向けた人づくりを推進するため、子供たちの自主性や創造性を育む児童クラブに対する支援の充実を図ってはと考えますが、川西こども家庭支援監に所見を伺います。

次に、中学校の部活動についてです。

国は、2023年度から本年度までの3か年で、休日を中心に部活動の地域展開を進め、2026年度から6年間の改革実行期間では、平日も含めて取組を進めるとされています。ただ、中学校敷地内の部活動では生じなかつた様々な課題が想定され、その解決に向けて……。失礼いたしました。時間がありませんので通告だけ申し上げます。

公立中学校の部活動の地域展開について、学校から地域クラブへの移動手段や指導者の確保、交通費や運営費等の課題に、県としてどのように対応していくのか廣島教育長に伺います。

続いて、最後の4点目、潜在保育士の確保に向けた保育補助者雇用促進事業について、市町村の意見を踏まえた対応が必要と考えますが、川西こども家庭支援監に伺いまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）横田誠二議員の御質問にお答えします。

まず、高岡テクノドーム別館の整備と利用促進に関する御質問に

お答えします。

この別館は、令和10年度中の開館を目指し、産業展示やコンベンションの利便性を重視した施設となるよう整備を図っており、現在、基本設計を進めているところです。

利用促進については、基本設計確定後に、展示室や会議室の面積や配置、動線などが具体化する段階から、本館との一体利用を視野に入れた誘致活動を本格化していく方針です。展示会や大規模イベントのみならず、コンベンションの可能性を的確に示しつつ、高岡市及び県西部地域の多彩な観光資源をエクスカーションとして織り込んだ提案も行い、地域全体での魅力形成を図りたいと考えております。

あわせて、今年1月から3月にかけて西部6市や経済界とともに行ったワークショップで得られた知見も生かし、西部6市や経済界と連携して利用拡大を図ってまいります。

周辺環境の整備ですが、宿泊機能の充実に向けて、高岡市等と連携して取り組んでまいります。

今後も、高岡市をはじめ関係自治体、経済界と緊密に連携をし、本県産業を力強く牽引する拠点として、別館整備と周辺環境整備を着実に進めてまいります。

次に、医療提供体制についての御質問にお答えします。

本県の24の公立・公的病院は、県内の一般病床の約8割を保有しており、各地域の中核として、がん、脳卒中、心疾患などの高度専門的な医療のほか、救急、災害、感染症、僻地、周産期、小児医療などの民間では運営が困難な政策医療を提供しており、県では、救命救急センターや感染症指定医療機関、へき地医療拠点病院、周産

期母子医療センターなどの運営費や施設設備整備に対し補助をしています。また、地元の市町村においては、各管内で救急医療等を担う病院に対し支援が行われていると承知しております。

こうした中、昨年度、県内全ての公立病院が赤字となりましたが、公立病院以外の公的病院においても同じ状況であるとお聞きしています。

このため、県ではこれまで、国の経済対策に対応し、光熱費や食材料費の高騰分への補助や、病床数適正化に対する助成に取り組むほか、タスク・シフト／シェア——これは、ある職種の業務を他職種に移管し負担を共有したり軽減したりすることを言いますが、例えば、医師の業務の一部を看護師や薬剤師にシフトしたりする、そんなことです——このタスク・シフト／シェアによる業務効率化や賃上げなどに取り組む医療機関への支援にも努めています。

また、先ほど物価高騰に対する補正予算を追加提案させていただいたところです。これに加えまして、先月閣議決定された国の総合経済対策に盛り込まれた医療・介護等支援パッケージを積極的に活用して、公的病院はじめ医療機関の経営改善などを支援することにしています。

県としては、医療機関の経営悪化に伴い、各地域で必要な医療の提供に支障を来すことがないよう、引き続き、全国知事会とも連携して国への働きかけを行うほか、地域を挙げて医療機関の役割分担と連携を進め、地域医療介護総合確保基金なども活用し、より効率的な医療提供体制の再構築に取り組んでまいります。

次に、教育に関する指針についての御質問にお答えします。

令和3年1月の中央教育審議会の答申では、2020年代を通じて実

現すべき令和の日本型学校教育として、基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させるとともに、子供一人一人の興味・関心などに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「個別最適な学び」と、子供同士や多様な他者との「協働的な学び」、これらを一体的に充実し全ての子供たちの可能性を引き出すとされています。

私としても、社会が変化し価値観が多様化する中で、子供たちが将来に夢と希望を持ち、自らの望む豊かな人生を築いていくためには、議員が御指摘されました、知識を習得する教育と自主性や創造性を伸ばす教育はどちらも不可欠で、一体的に進める必要があると考えます。

こうした中で、全国学力・学習状況調査の近年の結果では、本県の小・中学生は学力が全国平均を上回る一方で、課題の解決に向けて自分で考え自分で取り組んだと答えた割合は全国平均を下回っておりまして、学力と自主的、自発的な学びが結びつくことが重要と考えています。

このため、現在策定中の次期教育大綱の素案では、「一人ひとりの可能性を引き出す質の高い教育の実現」を教育方針の一つに掲げ、基礎的な学力の確実な定着とともに、探究的な学習や主体的、対話的で深い学びを実践し、子供の才能や個性を伸ばす教育を推進することにしています。

未来の主役である子供たちが、自ら考え行動する力を身につけられるよう、学校、保護者、大学、企業、地域の方々など多くの関係者と共に、社会全体で子供たちの成長を支える教育に取り組んでいきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私は、万博の県民参加の成果についての御質問にお答えいたします。

大阪・関西万博の開催に際しましては、県としてブース出展とともに、県民の万博への積極的な参加促進、県内への万博開催効果波及のため、世界各国からの入場者でにぎわう万博会場におきまして、県民自らの手による地域の魅力発信を支援したところあります。

一例を申し上げますと、6月6日には、EXPOアリーナで横田議員の地元高岡の保存会の皆様が弥栄節を披露され、会場が大いに盛り上がったと聞いております。また、この日は万葉集の編さん者である大伴家持ゆかりの地域の方々が多数集われる令和の万葉大茶会も開催され、万葉集ゆかりの地域同士の連携にもつながったと考えております。さらに、県と高岡市で連携した観光PRブースも出展いたしまして、本県観光の魅力を国内外に発信することができました。

県の補助金により魅力発信をした団体は4件でありまして、それぞれの団体の皆さんが観覧者アンケートを実施されました。その結果としては、アンケートに答えられた方の大多数が、富山県やその開催市町村に興味を持った、その地域に行ってみるなど関わりたいと回答されております。

こうしたことから、本事業を通じた富山県の魅力発信や認知度の向上効果は高かったと感じております。

また、伝統芸能などを披露された方々にとっては、自らの活動の

魅力を国内外に発信できたことに大きな喜びや誇りを感じられたと伺っており、県民のシビックプライドの醸成、今後の活動への後押しになったものと認識しております。

からは以上です。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私は、コンベンションの誘致の御質問にお答えいたします。

本県における学会、会議等コンベンションの近年の開催状況につきましては、コロナ禍からの回復傾向にあるものの、令和6年度は開催件数が128件、参加者数は約3万4,000人と、件数、参加者数とともにコロナ前の4割程度の水準にとどまっているところです。

このため、県では、市町村、富山コンベンションビューロー、日本政府観光局（J N T O）等と連携し、国内外で開催される商談会でのPRや、決定権を持つ学会のキーパーソンの招聘などに積極的に取り組みますとともに、昨年度から県内大学の教職員を対象とした支援制度の説明会を開催するなど、誘致活動を強化しているところです。

また、今年度から富山コンベンションビューローの支援制度を拡充し、会議終了後の懇親会で、すしなどの特産品コーナーを設置する場合にも支援することとし、17件活用いただいているところです。

こうした取組により、2024年の国際会議協会（I C C A）のランキングで富山市が日本の都市で16位となりましたほか、2028年には、国内外から約700名が参加する国際会議、アジア・太平洋電波科学会議の誘致に成功するなど、来年度以降も数千名規模の参加者が見

込まれる大規模会議の相談を複数受けているところであります、誘致活動強化の成果が現れ始めております。

今後とも、市町村、富山コンベンションビューロー等と連携を図りながら、本県の魅力を生かしたコンベンション誘致の拡大に取り組んでまいります。なお、議員から御指摘のありました支援制度運用面の課題につきましても、市町と情報共有を図りながら、より活用しやすい制度となるよう研究してまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聰生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聰）私からは、県美術館の魅力向上に関する質問にお答えいたします。

富山県美術館は、そのコンセプトとしまして、アートとデザインをつなぐ、富山の新しいビューントとなる美術館、見る、創る、学ぶ双方向での美術体験、伝統工芸など産業の活性化にも寄与などを掲げ、平成29年度に開館し、開館からこれまで国内外の543万人——これは11月末現在ですけども、に御来館いただいており、本県を代表する文化の拠点施設となっており、文化観光推進の一翼を担っていると考えております。

富山県美術館のコレクションは、20世紀以降の美術の国内外の代表作、また、本県ゆかりの作家の優れた作品、さらに、現代ポスターなどのデザイン関連資料などを収集対象としておりまして、国内外から高い評価を受けております。

今後も、コレクションが充実していくことは、美術館の評価や信頼度の向上、また優れた展覧会の企画などを担う学芸員の知見の蓄

積などにもつながるなど、美術館活動全体にとってプラスになると考えております。

昨年度は、国立美術館でも収蔵された実績があり今後の飛躍が期待される若手作家の作品を含め4点を購入するとともに、寄贈によって本県ゆかりの作家の作品など73点を収蔵したところでござります。

収集に当たりましては、議員から御指摘いただいた富山県博物館資料取得基金を活用しているところであります、限られた財源の中ではありますが、良質でインパクトのある作品購入に向けて努力してまいります。

また、企画展につきましては、世界、日本、郷土の3つの視点や、近代から現代に至る時間軸を念頭に置くとともに、幅広い世代に楽しんでもらえる観点に立っております。例えば、国内外の名画の数々の展示、お子さんも楽しめるワクワクするような展示など、多彩な企画を検討していきたいと考えております。

今後とも、国内外から多くの方に訪れていただけるよう、同館の魅力向上に努めてまいります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私は、2問についてお答えいたします。

まず、生活保護制度に関わる職員の資質向上についてでございます。

生活保護業務は、法令解釈や制度理解に加え、相談支援、家計管理、就労支援、医療福祉機関との調整など多岐にわたり、担当職員には幅広い知識と判断力が求められる業務でございます。

こうした職員の資質向上を図るため、国においては、県や市町村職員の経験や役職に応じたきめ細かな研修制度を設けているほか、県においても、市町村に対して、指導監査による助言、査察指導員会議での事例共有、困難事例への相談支援など、実務に即した支援を行ってきたところであります。

また、今年度新たに、県と国が連携し、生活保護に至る前段階の生活困窮者を支援するための研修も実施することとしており、生活保護制度以外の支援を要する方々にも、より丁寧で適切な対応ができるよう職員の一層の資質向上を図りたいと考えております。

引き続き、生活保護を必要とする方に適切な支援が行き届くよう、県や市町村職員の資質向上に取り組みつつ、生活保護制度の適切な運用に努めてまいります。

次に、H P Vワクチンについてでございます。

国は、H P Vワクチンの定期接種期間である小学6年から高校1年相当の女子を対象として、当該年度中に実施された接種数で計算した接種率を公表しており、本県の接種率は積極的な接種勧奨が再開された令和4年度は10.8%、5年度は14.3%、6年度は15.9%——これは全国10位の数字になりますが、と徐々に上昇しております。

県といたしましては、接種対象の年齢の女子やその保護者、学校関係者等に子宮頸がんやH P Vワクチンについて正しく理解をしていただき、一人でも多くの対象者に定期接種を受けていただくことが重要と考えております。

このため、これまでも実施主体である市町村、県医師会や教育委員会など関係機関と連携し、ワクチンの有効性、安全性や副反応の

リスク、相談窓口などの情報提供や、予防接種の周知啓発に取り組んでまいりました。

なお、男性のH P Vワクチン接種ですが、現在、予防接種法に基づく接種ではなく任意接種と位置づけられており、希望する方の自己負担により実施されているものです。

ワクチン接種に対する公費助成は、国が科学的知見に基づき、その安全性や有効性、費用対効果などを精査した上で予防接種法に位置づけて実施することが基本であると考えております。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私は、被災事業者の施設設備の復旧に関する支援についての御質問にお答え申し上げます。

富山県なりわい再建支援補助金につきましては、これまで延べ411件、約50億円の交付決定を行い、県内中小企業の施設設備などの復旧が着実に進んでおります。

一方で、被災事業者復旧等支援窓口には依然として多様な相談が寄せられ、今後も相当数の申請が見込まれる状況でございます。とりわけ、液状化などの被害が大きく大規模な復旧工事が必要な事業者におきましては、工法の検討や見積り作成に時間を要し、申請手続が長期化している事例も散見されます。こうした現場の実情に応じ、被災状況や復旧速度に即した継続的な支援が不可欠であると考えております。

このため、本日上程いたしました補正予算案において、なりわい再建支援補助金を30億円追加計上いたしました。必要とする事業者

に支援が途切れる事のないよう、今後も継続的に募集を実施してまいりたいと考えております。

また、議員御指摘の既に工事が着工完了し被災当時の状況や工事内容の記録提出が困難な案件につきまして、施工事業者などの第三者証明を認めるなど、柔軟な運用を行っております。

県といたしましては、一日も早い復旧・復興に向け、引き続き、被災事業者復旧等支援窓口におきまして丁寧に事情を伺い、被災事業者に寄り添った支援に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、富山県国民保護計画に基づく取組についてお答えします。

武力攻撃事態等が発生した際には、平成17年度末に策定した富山県国民保護計画に基づき、国と緊密に連携しつつ、住民の避難、救援及び武力攻撃災害に対処することとしています。

県では平成17年度以来、毎年国民保護訓練等を実施しており、今年度も2回の訓練を実施しております。11月12日には上市町と共同で国民保護図上訓練を実施し、自衛隊や消防、警察などの関係機関と連携しての初動対応や対策本部の対応について確認しました。

図上訓練での新たな試みとして、市町村をまたいだ避難の実施を想定し、県、町及び関係機関が相互に調整しながら避難実施要領の作成を行っています。

また、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練は、議員からも御紹介いただきましたが、今月3日に舟橋村と共同で、舟橋中学校に協

力いただいて実施しています。中学校の先生方自ら危機意識を持って、校舎の構造や、より安全な避難姿勢の検討に関与したことで、実効性のある訓練内容となりました。

訓練後の消防庁国民保護運用室長の講評では、学校での避難行動は机の下に隠れるのが一般的だが、廊下に出て建物の安全な場所に避難するケースを初めて見たなどの高い評価をいただいております。

今年の訓練をもって全ての市町村で、国民保護訓練または弾道ミサイル避難訓練のいずれかを実施したことになります。来年度以降の2巡目の訓練に向け、内容充実のため関係機関等との協議を重ねるとともに、例えば、ミサイル発射時の避難行動を示したリーフレットを配布するなど、県民への意識啓発にも引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）川西こども家庭支援監。

〔川西直司こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（川西直司）私からは、2つの御質問にお答えいたします。

まず、児童クラブに対する支援についての御質問にお答えいたします。

児童クラブにつきましては、少子化に伴う活動人員の減少や担い手不足を背景に、組織の維持運営が困難になっていることや、活動に必要な教材費、保険料、イベント経費などの増嵩に伴う財源の確保が課題であるということをお聞きしております。

このため県では、児童クラブの活動を下支えするため、これまで県児童クラブ連合会への補助等を通じまして、指導員の育成や普及啓発、地域児童クラブの活動に対する支援を行ってきたところでご

ざいます。また、児童クラブの活動の場に使われることの多い地区センターや公民館などでも、使用料を減免している自治体があるとお聞きしております。

なお、議員御提案の施設使用料の減免につきましては、各施設管理者の事情も考慮する必要がございまして、一律の導入ということは、ちょっと課題があるかなというふうに考えてございます。

今後とも、未来の富山を担う人づくりの観点から、県連合会や関係団体におかれでは、担い手確保の工夫や魅力的な行事などの成功事例について情報共有を行っていただき、より充実した児童クラブ活動に取り組んでいただくことを期待いたしますとともに、県といたましても、必要な予算の確保に努めて、地域の学びの場である児童クラブの活動を支援してまいります。

次に、潜在保育士の確保についての御質問にお答えをいたします。

保育人材確保や保育士の業務負担軽減を図るため、県では、昨年度から、保育士への段階的な復職を目指す潜在保育士や保育士資格を有しない者を補助者として雇用する経費に対する支援を実施しております。昨年度は3自治体で実施し、今年度は新たに2自治体で実施予定でございまして、実施される自治体は増加しております。

潜在保育士の掘り起こしについては、潜在保育士を把握する仕組み自体がなく、把握している数も少ないとことなどから、市町村との情報共有がなかなか進まないといった課題がございます。

また、市町村からは、補助者よりも正規職員の雇用を望む声があると承知しております、一方、ブランクのある潜在保育士の方からしますと、復帰直後に即戦力として扱われることへの不安もある

ということでございますので、一旦補助者として働くといった段階的な復職に向けた選択肢を設けることが重要であると、このように考えております。

県といたしましては、当事業のほか、潜在保育士に対し保育士・保育所支援センターへの登録を広く呼びかけまして、潜在保育士の掘り起こしに努めておりますほか、同センターにおける相談支援や再就職のための就職準備金の貸付けなどにより、再就職支援を行つてしております。

引き続き、市町村とも情報共有、連携をいたしながら、新たな担い手確保も含めた総合的な保育人材確保対策に積極的に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）部活動の地域展開についてお答えをいたします。

本県では、まずは、公立中学校の休日の部活動の地域展開を進めることとし、今、国の委託事業を活用して、今年度は13の市町で実証事業に取り組んでおります。一部の地域では、休日に加えまして平日の部活動の地域展開に向けた取組も行われているなど、県内の部活動改革は着実に進んできているものと思います。

一方で、これまでの取組を通じまして、指導者の確保や活動場所までの移動手段、そして持続的な活動に必要な財源の確保といった課題が明らかになっております。

このため、指導者の確保につきましては、人材検索紹介システム、パスネットとやまの活用や、指導者の派遣や運営の支援をいただけ

る部活動応援企業の募集など、地域全体でクラブ活動が運営できる仕組みの周知普及に努めております。

また、県内や全国での好事例を各市町村で共有するとともに、財務面も含めまして持続可能な運営の在り方について地域部活動検討委員会を開催するなど、課題解決に向けた検討を進めております。

こうした中、国におかれましては、今般の総合経済対策で、部活動の地域展開等の全国実施の加速化を掲げられ、補正予算案に地域展開に関する事業を盛り込んでおられます。また、令和8年度当初予算においても、地域展開に関する事業を要求されておりまして、来年度からの改革実行期間の開始に向けて、部活動改革を切れ目なく推し進めることとしておられます。

これらの事業内容に関する詳細の公表は、来年1月に入ってからと聞いておりますが、国、県、市町村の支援の在り方ですか、保護者負担の水準なども示されるものではないかと考えております。

県教育委員会といたしましては、こうした国の動き、動向を確認しながら、市町村、関係団体と連携し、部活動の地域展開に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）以上で横田誠二議員の質問は終了しました。